

令和7年4月30日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

**ポリオウイルスの取扱いに関する指針及び  
ポリオウイルスに対する緊急時対応計画の策定について（周知）**

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、日本医師会より通知がありましたので情報提供いたします。

急性灰白髄炎（ポリオ）については、世界保健機関（WHO）において根絶に向けた最終的な取り組みが進められており、2026年までに全ての型のウイルスを封じ込めることを目標としています。「ポリオウイルス封じ込めのための世界的行動計画（WHO Global Action Plan：GAP）」（最新版は令和4年7月公開のGAPIV。）が定められており、野生株ポリオウイルスの型特異的根絶と封じ込めを行うとともに、経口ポリオワクチン予防接種停止後は、ポリオウイルス再出現を防止することが求められています。

本件は、ポリオ根絶に向けた取組を推進するために、国及び国立健康危機管理研究機構（JIHS）、地方公共団体、PEF（ポリオウイルス基幹施設（Poliovirus essential facility：PEF））及び医療機関等がGAPIVに沿った適切な対応をとれるよう、「ポリオウイルスの取扱いに関する指針」、「ポリオウイルスに対する緊急時対応計画」、「「ポリオウイルスの取扱いに関する指針」及び「ポリオウイルスに対する緊急時対応計画」の概要」が作成され、平時及び緊急時における具体的な対応について示されましたことを情報提供するものです。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

大阪府医師会・地域医療課  
(06-6763-7012)